

杉並区長 宛

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

団体所在地 杉並区 \_\_\_\_\_

## 杉並区リユース容器貸出事業利用申請書

リユース容器の利用について、次のとおり申請します。

イベント概要	イベント名	
	開催日	年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )
	開催場所	杉並区
	容器の利用目的	
担当者	団体名・氏名	
	住所	
	電話番号	
	メールアドレス	

希望数量	カップ	個	
	丼 (M)	個	
	平皿 (M)	個	
	箸	膳	
	スプーン	本	
配達場所・日時	<input type="checkbox"/> 団体所在地と同じ		
	<input type="checkbox"/> 団体所在地と異なる（下記を記入）		
	住所		
	建物名		
	団体名・氏名		
	電話番号		
	希望日時	年 月 日 ( )	
返却予定日	年 月 日 ( )		

※貸出期間は当該イベント等の開催日（複数日にわたり開催する場合はその開始日及び終了日）の前後にそれぞれ3日以内を加えた日数までです。

## 【提出先】

杉並区 環境部 環境課 温暖化対策係 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

【裏面】

1 欠格事項(いずれかに該当する場合、貸出の承認を受けることができません)

- (1) 法令又は公序良俗に反する者
- (2) 政治活動及び選挙活動に関するもの
- (3) 宗教の協議を広め、儀式行事を行い、信者として勧誘することその他これらに類する行為を行うもの
- (4) 杉並区暴力団排除条例(平成24年杉並区条例第5号)第8条の規定により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、暴力団関係者の関与を防止するための必要な措置を講ずる必要があるもの
- (5) その他区長が適当でないと認めるもの

2 申請に当たっての注意事項

- (1) イベント等を中止しようとするときは、必ず開催日の5日前までに区へ報告すること。これをすぎたときは、配送を中止することができません。
- (2) リユース容器を第三者へ転貸しないこと。
- (3) 使用に際して衛生的な条件の下で使用すること。
- (4) 飲食に起因する衛生上の事故を発生させないよう食品および食器の衛生管理に努めること。
- (5) イベント内でリユース容器の紛失、破損、汚損がないよう、イベント等の参加者に周知すること。
- (6) リユース容器を確実に回収し返却できるよう措置を講ずること。
- (7) 貸出対象イベント以外の用途に使用しないこと。